記入日：令和　　年　　月　　日

学 生 納 付 金 延 納 ・ 分 納 願

平成国際大学　学長　殿

本人記入欄	□ 法学研究科（法律学・政治･行政）専攻 □ 法学部 法学科 □ スポーツ健康学部 スポーツ健康学科 ※該当の□にチェックを入れてください。	学籍番号	(　　年)	
	本人氏名	㊞	本人電話番号	[携帯]　　－　　－
	本人住所	〒 都道府県　　市区町村		
保証人記入欄	保証人氏名	㊞	保証人電話番号	[自宅]　　－　　－ [携帯]　　－　　－
	保証人住所	〒 都道府県　　市区町村		

※本人･保証人記入欄は、各自署名の上、それぞれ別の印鑑で捺印してください。
※保証人は、大学に届出ている保証人（父母等）情報を記入してください。
※保証人住所欄は、学生本人と同居している場合でも「同上」とは記入せず、正式な住所を記入してください。

学費等納付規程第4条により、次のとおり、（　春学期分　・　秋学期分　）学費の（　延納　・　分納　）をご許可くださいますようお願い申し上げます。

※（　）内のいずれかを○で囲んでください。

記

1．延納理由　（該当理由の□にチェックを入れてください。）

□ 経済的事情
□ 家庭的事情
□ 病気･災害等の突発的事情
□ その他（具体的な理由をご記入ください。）

2．延納･分納

【 延 納 】

延納期日	令和　　年　　月　　日	納付金額	円

【 分 納 】

分納期日		納付金額
第1回	令和　　年　　月　　日	円
第2回	令和　　年　　月　　日	円
第3回	令和　　年　　月　　日	円
納付金額（合計）		円

［裏面：学費に関する規程等］

3. 学費に関する規程等

平成国際大学学則（抄）
（除籍）
第40条　次の各号のいずれかに該当する者は、学長が除籍する。
一　学費又は在籍料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

学費等納付規程（抄）
(学費の延納・分納)
第4条　学費の納付が困難な学生は、学費の延納又は分納を、所定の様式により、学長あてに申請することができる。
2　学長は、前項の申請に基づき、経済的事情などやむを得ない事情があると認められるときは、延納又は分納を許可することができる。
3　延納を許可された学費の納付期限は、春学期分につき8月末日とし、秋学期分につき翌年2月末日とする。
4　分納を許可された学費の納付期限は、学長が定めるところによる。

(退学者の学費)
第6条　退学する者は、在学している学期の学費を納付しなければならない。

(学費未納者の除籍)
第7条　定められた期限までに学費を納付しない場合、学生本人及び保証人に督促状を送付する。
2　学長は、前項の督促を受けた後2か月を経過して学費を完納しない者を、除籍する。

以上